

## 2016（平成28）年度第3回（通算第25回）理事会（臨時）議事録

1. 日 時：2016（平成28）年7月17日（日）午後3時～4時55分

2. 場 所：専修大学神田校舎7号館774教室

3. 出席者：（新代表理事）岩澤雄司、（理事）浅田正彦、石田淳、植木俊哉、小畑郁、兼原敦子、酒井啓亘、坂元茂樹、都留康子、道垣内正人、中谷和弘、古谷修一、真山全、御巫智洋、森川幸一、森田章夫、（監事）吾郷眞一、佐野寛

### 4. 議事の内容

#### 1) 報告事項

##### 1 2016（平成28）年度第3回（通算第14回）評議員会（臨時）に関する件

岩澤代表理事より、2016年7月17日午後2時から学士会館にて2016（平成28）年度第3回（通算第14回）評議員会が開催され、薬師寺公夫評議員が評議員会会長に、山影進評議員が同副会長に選任されたことが報告された。

##### 2 富山房インターナショナルとの契約に関する件

古谷前雑誌編集委員会委員長より、2016年度の国際法外交雑誌印刷、出版、編集につき富山房インターナショナルとの間に契約が締結されたことが報告された。

##### 3 第3回小田滋賞授賞式に関する件

佐野前国際関係法教育委員会委員長より、2016年6月18日にメルパルク東京にて、第3回小田滋賞授賞式が実施されたことが報告された。

#### 4 その他

(1) 森田事務局長より、平成23、24年度の国際法外交雑誌出版に関する補助金につき実地検査が行われること、およびそのための準備体制について報告がなされ、関係理事に協力が要請された。

(2) 植木若手研究者育成委員会委員長より、2016年度アジアカップの実施予定について説明がなされた。

#### 2) 議決事項

##### 第1号議案 業務執行理事の選任に関する件

代表理事より業務執行理事の選任につき原案が提案され、以下の通り議決された。

#### 【議決事項】

業務執行理事を次の通り選任する。

##### 【業務執行理事】

浅田正彦、石田淳、植木俊哉、小畑郁、兼原敦子、酒井啓亘、坂元茂樹、高村ゆかり、道垣内正人、中谷和弘、古谷修一、真山全、森川幸一、森田章夫

##### 【業務執行理事の業務】

代表理事に事故あるときの職務を代行する業務執行理事 道垣内正人

総務部長・事務局長 森田章夫

会計部長 古谷修一

研究企画部長 浅田正彦

研究振興部長 坂元茂樹

雑誌編集部長 真山全

国際交流部長 兼原敦子

社会連携部長 中谷和弘

ホームページ委員会委員長 高村ゆかり

会員委員会委員長 道垣内正人

研究企画委員会委員長 浅田正彦

研究大会運営委員会委員長 森川幸一

研究振興委員会委員長 小畑郁  
若手研究者育成委員会委員長 植木俊哉  
雑誌編集委員会委員長 真山全  
国際交流委員会委員長 兼原敦子  
アウトリーチ委員会委員長 中谷和弘  
エキスパートコメント委員会委員長 酒井啓亘  
国際関係法教育委員会委員長 石田淳

## 第2号議案 一般財団法人国際法学会研究大会（第119年次）に関する件

研究大会プログラム初校の確認が行われた。森川研究大会運営委員会委員長より研究大会の実施計画について説明がなされ、森田前研究企画委員会幹事より大会プログラム及び各分科会の記録係が紹介された。また、酒井前事務局長よりプログラムの編集印刷作業が説明された。

## 第3号議案 国際法外交雑誌第115巻の編集状況に関する件

真山編集委員会委員長より、国際法外交雑誌第115巻1～4号、および第116巻1号の編集状況および計画につき説明がなされた。

## 第4号議案 第4回小田滋賞に関する件

石田国際関係法教育委員会委員長より、第4回小田滋賞募集要項について説明がなされた後、同要項の文面が議決された。また、応募者数を増やすための要項の内容、広報の方法などについて意見交換が行われた。

### 【議決事項】

略

## 第5号議案 合同委員会に関する件

代表理事より、研究大会1日目午前中（9月9日午前10時より）グランシップにて合同委員会を開催することが提案され、以下の通り議決された。

### 【議決事項】

9月9日午前10時より、静岡グランシップにて合同委員会を開催する。

## 第6号議案 新入会員の承認に関する件

森田事務局長より、以下の1名（院生会員）の新入会の申請が紹介され、入会を承認することが議決された。

鈴木海斗

## 第7号議案 その他

坂元前代表理事および中谷アウトリーチ委員会委員長より、日本弁護士連合会から弁護士のための国際法実務連続講座の開催について協力の依頼があり、内容について協議を行ったことの紹介があった。古谷会計部長から、国際法学会の会計に係る銀行口座について法人名義の口座を開設することが提案され、了承された。

以上